

リコーリース株式会社
Green Bond Framework

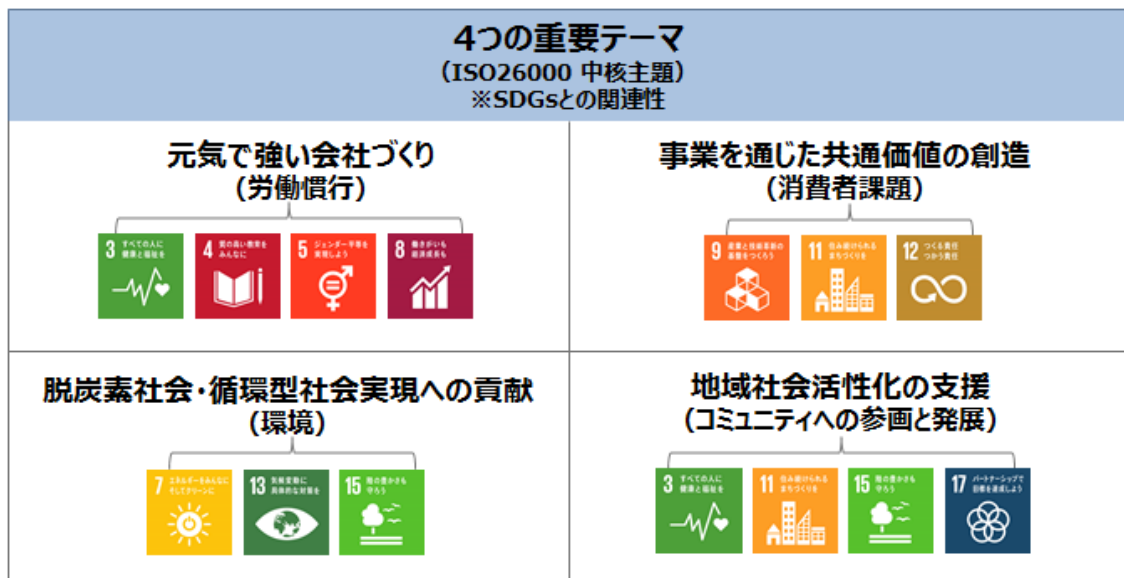
1. グリーンボンド発行の背景及びサステナビリティに関する方針

(1) CSR 推進体制及び重要テーマ

当社はリコーグループ全体で共有する価値観、行動原則を定めた「リコーグループ CSR 憲章」の4分野を、ISO26000の7つの中核主題と照らしてCSRを体系化して活動しています。

執行役員等で構成される経営会議においてグループCSR中期経営計画を承認し、進捗管理をしています。またCSRの推進にあたっては、専任部署（経営管理本部CSR推進室）を設置し、グループ全体のCSR活動を推進しています。

CSR重要課題について外部環境についてはGRIガイドライン、ISO26000、グローバル・コンパクト、SDGs及びSRIから分析し、内部環境についてはリコーグループCSR憲章・行動規範、リコーリース企業理念、中期経営計画等から分析を行い2017年からのCSR中期経営計画にて見直しており、①「元気で強い会社づくり」、②「事業を通じた共通価値の創造」、③「脱炭素社会・循環型社会実現への貢献」及び④「地域社会活性化の支援」の4つの重要テーマに分類しています。



(参考：CSR 推進体制)

<http://www.r-lease.co.jp/csr/policy/index.html>

(参考：重要課題・CSR 中期経営計画)

<http://www.r-lease.co.jp/csr/policy/plan.html>

(2) 環境方針及び長期環境計画

当社は環境方針において、「事業活動を通じて、環境に配慮した商品・設備・情報・サービスを提供し、お客様の環境問題へ対応を支援する。」と定めています。

環境中期経営計画においては、中長期 CO2 削減目標として、2030 年度は 40%削減（2013 年度基準）、2050 年度は 89%削減（2013 年度基準）を目指し、自社の GHG 排出ネットゼロ、再生可能エネルギーの普及など、環境配慮型製品の拡大を目指しています。

（参考：CSR REPORT 2017）

<http://www.r-lease.co.jp/csr/pdf/20170731.pdf>

（参考：環境中期経営計画の推移）

http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env_midterm.html

(3) グリーンボンドの位置づけ

当社は上記環境方針及び長期環境計画を推進していくための資金調達として位置づけられます。

（参考：CSR レポート）

<http://www.r-lease.co.jp/csr/download/index.html>

（参考：環境中期経営計画の進捗）

http://www.r-lease.co.jp/csr/env/env_midterm.html

2. 調達資金の使途

グリーンボンドの発行による手取金は、既往の太陽光発電設備（発行体のリース資産及び割賦契約対象資産）購入資金のリファイナンス資金に充当いたします。なお、リファイナンス対象のリース資産の中には、環境・地方創生を目的とし、当社が地方自治体とリース契約を締結している案件が含まれています。

（適格基準）

資金充当対象プロジェクトは、当社の審査基準に照らしリスク検証を実施した健全な事業運営が期待できるプロジェクトとし、以下の適格基準を満たす資産（以下「適格グリーンプロジェクト」といいます。）とします。

- ・ 対象設備が日本国内に存在していること
- ・ 対象設備の建設・設置にあたり、環境アセスメント手続き、森林法をはじめとする法令及び諸規則を遵守することについて、適用される法令を確認したうえで必要となる手続きが行われているかどうかにつき、当社顧客に確認していること
- ・ 対象設備の建設・設置にあたり、当社顧客が周辺住民への事前説明を実施していること
- ・ プロジェクトへの投資は、関連グリーンボンドの発行日から遡って 24 ヶ月以内に実施されたものであること

3. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) プロジェクト選定関与者

グリーンボンドの調達資金を利用したリファイナンスの対象となるプロジェクトは、当社の営業部門の各担当者により財務的評価を実施し、社長執行役員の諮問機関である審査委員会にて総合的に分析・検討をした上で最終決定を下しました。

プロジェクトは弊社の営業・財務部門によって適格クライテリアへの適合を検討し、評価と選定が行われました。

(2) 想定されるリスク及び緩和対応

太陽光発電設備の設置に伴う環境及び地域へのネガティブインパクトの緩和のため、当社は以下の対応をとっています。

- ・ 環境アセスメント手続き、森林法をはじめとする法令及び諸規則を遵守すること（適用されるものにかぎる）
- ・ 対象設備が「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正法」に基づいて策定された、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」及び再生可能エネルギー固定価格買取制度を遵守していること
- ・ プロジェクト開発にあたって地元住民への説明を行い、理解を得ていること

4. 調達資金の管理

調達された資金はその全額を、資金入金と同月に、プロジェクト選定基準に従って選定された太陽光発電設備のリファイナンス資金として CP 償還専用口座に振替えたうえで CP 償還に充当する予定です。

対象となる資産はリースまたは割賦契約に基づく資産であり、顧客の希望に応じて対象資産を償還期日までに売却した場合は当社が所有する他の太陽光発電設備への再充当を行います。その際、グリーンボンドの発行による手取り金について、弊社の財務部が充当状況を管理します。財務部は適格グリーンプロジェクトへの予算及び実際の支出について、グリーンボンドの発行代わり金の全額が充当されるまで、四半期毎に、専用の管理ファイルを用いて、内部的に追跡します。グリーンボンドの発行代わり金が未充当の間、当社は一時的に当該手取り金と同額について現金または現金等価物（当初は社債資金入金口座）にて管理する予定です。

グリーンボンド発行後償還期日までに、対象資産を売却した場合で資金の再充当の必要がある場合には、グリーンボンド調達資金の全額を適格基準に合致するプロジェクトに充当するまで、資金の充当状況について、当社ウェブサイト上にて、年次で開示することを予定しています。

5. レポーティング

グリーンボンドの資金充当状況及び環境改善効果を以下の当社が定めた内容のインパクトレポーティングについて、当社ウェブサイト上にて、年次で開示の予定です。

①適格グリーンプロジェクトによって削減された CO2 排出量（出力規格に基づく理論値）

②適格グリーンプロジェクトによって発電された発電量（出力規格に基づく理論値）

加えて、グリーンボンドが償還されるまでの間株式会社日本格付研究所より資金の充当状況及び環境改善効果としての開示内容等のレポーティングの状況を主とした「JCRグリーンボンド評価」のレビューを受ける予定です。